

平成26年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

情報公開制度(表1・表2)

情報公開制度は、実施機関(市長、教育委員会など)が保有する情報(公文書)を皆さんからの請求により公開する制度です。26年度の公開請求の件数は150件で、対象となった公文書数は483文書でした。部分公開を含めた公開率は99.0%です(文書が存在しない等の理由により非公開となった46件と、情報提供で対応した取下げの10件を除く)。

表1【情報公開制度】実施機関別の公開請求の件数および処理状況

実施機関	請求件数	処理状況(単位:件)				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	合計
市長	137	26	140	44	8	218
教育委員会	5	5	13	0	2	20
農業委員会	4	0	3	4	0	7
議会	2	0	2	0	0	2
施設管理公社	2	1	2	0	0	3
合計	150	32	160	48	10	250

*取下げの10件については、すべて情報提供で対応したものです

表2【情報公開制度】公開請求の主な内容

請求の内容	件数
開発行為許可申請書等、開発に関する文書	49
国民健康保険税の収納に関する文書	30
業務委託等の契約に関する文書	20
業務委託等に係る支払いに関する文書	10
越谷市職員の氏名に関する文書	7

表3【個人情報保護制度】実施機関別の開示請求の件数および処理状況

実施機関	請求件数	処理状況(単位:件)			
		開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	63	27	24	27	1
教育委員会	4	0	2	2	0
合計	67	27	26	29	1

表4【個人情報保護制度】開示請求の主な内容

請求の内容	件数
国民健康保険税の収納に関する文書	39
住民票の写し、戸籍証明書等の請求書	8
市・県民税、固定資産税の収納に関する文書	8
保育所の児童に関する文書	2
指定学校変更就学児童生徒通知書	2

表1・表3...上記以外の実施機関では、請求がありませんでした。また、1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対し複数の決定が行われることがあるため、請求件数と処理状況の合計は一致しないことがあります。

個人情報保護制度(表3・表4)

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の開示・訂正等を本人の請求により行う制度です。また、実施機関が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めています。26年度の開示請求の件数は67件で、対象となった公文書数は113文書でした。訂正等の請求はありませんでした。部分開示を含めた公開率は96.4%です(文書が存在しない等の理由により不開示となった27件と、取下げの1件を除く)。また、実施機関が個人情報を取り扱う事務は、26年度末で1524件となっています。

不服申立て

公開請求や開示請求等に対する決定に不服がある場合は、不服申立て等を行うことができます。26年度の請求に対しては1件の不服申立てがありました。*実施状況の詳細は、情報公開センターまたは市ホームページでご覧いただけます
☎96331192

敬老会へおいでください
9月20日(日)・21日(祝)
サンシティで開催

市では、長年にわたり社会の発展のために努めていただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。受付時間を確認し案内状(8月下旬に送付済み)をお持ちのうえ、お越しください。なお、受付時間前に入場はできません。

〈対象〉昭和15年9月30日以前に生まれた方(代理不可)

〈受付日時・対象地区〉

9月20日(日)：▽1部(出羽・南越谷)：午前9時30分から

▽2部(大袋・荻島・北越谷)：午前11時50分から

▽3部(桜井・新方・川柳・大沢)：午後2時10分から

9月21日(祝)：▽4部(増林・大相模・越ヶ谷)：午前9時30分から

〈会場〉サンシティ大ホール(駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用)

〈内容〉

式典および歌謡ショー(五月みどりさん)

*体調が思わしくないとき、無理な参加はご遠慮ください。当日は水分補給用の飲み物をお持ちください

*案内状に記載された時間以外に来場された場合、会場の定員数を上回るおそれがあるため、入場をお断りすることがあります

☎963311923 福祉推進課

申請受付中!!
平成27年度
臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金

市では、8月26日から臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。申請関係書類は、給付金の支給対象と思われる方に送付しています。

お問い合わせ等は越谷市臨時給付金コールセンター(☎012033721192)で受け付けています。

*午前8時30分～午後5時15分
土曜・日曜日、祝日を除く。
10月30日(金)まで

〈受付期間〉28年1月29日(金)(消印有効)まで(郵送で受付)
*申請はお早めにお願います
☎96331191 福祉推進課

先着順

振り込め詐欺防止のため
通話録音機器をお貸しします



〈期間〉原則として1年
〈条件〉機器の利用に関するアンケートへの協力、捜査など特に必要と認める場合で、本人の了解が得られた場合のみ、振り込め詐欺や悪質商法が疑われる通話録音データの提供協力等

〈申込み〉9月7日(月)、午前8時30分～30日(水)に電話で左記へ。市ホームページから電子申請も可
☎96331191 福祉推進課

振り込め詐欺の被害が多発している高齢者世帯に、被害防止に効果が認められている通話録音機器を無償でお貸しします。悪質商法・悪質な勧誘などの消費者被害にも効果があるものです。

12月1日(火)から
老人福祉センターの
休所日が変わります

12月1日(火)に市内で4カ所目となる老人福祉センターひのき館がオープンします。供用開始

◆老人福祉センター「ひのき館」の臨時休館
9月15日(火)。悪天候の場合は開館となるため9月29日(火)が休館
☎965158822 福祉推進課

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第十回特別弔意金が支給されます

〈支給対象者〉平成27年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。①弔慰金の受給権者 ②戦没者等の子 ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた方のうち、戦没者等と氏が同じ、または遺族外の方と養子縁組をしていない方) ④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹 ⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方)

〈支給内容〉額面25万円、5年償還の記名国債
〈申請方法〉申請書は福祉推進課(第二庁舎2階)でお配りしています。申請受付日等は下表のとおり。なお、9月16日(水)以降の申請は平成30年4月2日まで福祉推進課へ

申請受付日	対象地区
9/1(火)	桜井
9/2(水)	増林・新方
9/3(木)	蒲生・川柳
9/4(金)	大相模・北越谷・越ヶ谷
9/7(月)	大袋
9/8(火)	荻島・出羽
9/9(水)	大沢・南越谷
9/10(木)・11(金)	全地区
9/14(月)・15(火)	全地区

*いずれも時間は9:00～11:30および13:00～16:00。
会場は市役所本庁舎1階特設会場
☎963311923 福祉推進課